

令和元年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 令和元年7月9日（火）

午後3時02分～午後3時28分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子育て推進課】

(1) 旧高齢者センター跡地を活用した認可保育所の整備

【指導課】

(1) 令和元年度千代田区立中学校 生徒海外交流教育について

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纒片 淳一
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長 それでは、定刻になりましたので、教育委員会定例会を開会いたします。
まず、開会に先立ちまして、傍聴の方から傍聴申請がございましたら、傍聴を許可するというにさせていただきます。よろしくお願いいたします。
それでは、令和元年教育委員会第12回の定例会を開会いたします。
本日、教育委員の出席は全員でございます。
今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

日程に入ります前に一言ご報告申し上げますと、金丸委員が再任をされました。金丸委員は7月1日付で任期満了、それに伴いまして再任の議案を議会提出し、同日、区議会で任命の同意を得ましたので、再任という運びになりました。新しい任期は7月2日から令和5年7月1日までの4年間ということになりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

金丸委員 よろしくお願いいたします。

坂田教育長 なお、本日5時には辞令交付ということで、区長のほうから辞令交付がございますので、その時間は6階のほうに移動ということになります。
それと、議事運営上のことでもう一点お諮りをしたいと思うんですが、本日、日程の第1、報告事項の中で、指導課による報告なんですけれども、（2）ですね、令和2年度使用 小学校教科用図書の採択についてという案件でございますが、この案件につきましては、意思形成過程であるため、地方行法第14条の規定に基づきまして非公開としたいと思っております。まずその可否をお諮りしたいと思います。

賛成の方の挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございました。
賛成全員でございますので、そのような扱いにさせていただきます。
それでは、非公開事項は後ほどということでございます。

◎日程第1 報告

子育て推進課

(1) 旧高齢者センター跡地を活用した認可保育所の整備

指導課

(1) 令和元年度千代田区立中学校 生徒海外交流教育について

坂田 教育長 それでは、早速、日程に従いまして始めます。
 最初の報告事項は、旧高齢者センター跡地を活用した認可保育所の整備についてでございます。

子育て推進課長 子育て推進課長、お願いいたします。
 教育委員会資料に基づきましてご説明申し上げます。高齢者センター跡地を活用した認可保育所の整備に伴いまして、意見公募を行いますというご報告内容になります。

坂田 教育長 高齢者センター跡地を活用して、認可保育所の整備を進めておりますことは、以前この教育委員会でご報告しておるとおりでございます。その整備に当たって、一環として千代田区の参画と協働のガイドラインに基づきまして、未利用地を活用して、恒常的な施設を整備する場合は、区民との参画と協働の一環として、意見公募と住民の説明会を行うことというのが、そのガイドラインに定められております。これに基づきまして、今般ご報告する内容のとおり、3番のところになります、7月20日から8月5日までの期間で意見公募を行います。そして、あわせて、7月26日の18時から19時、神保町区民館において意見交換会、住民への説明を行うということでございます。

坂田 教育長 これにつきましては、7月20日号の広報千代田でお知らせいたしますとともに、区のホームページにもその旨を掲載して、意見と住民説明会への参加を呼びかけるという運びでございます。

坂田 教育長 ご説明は以上です。

坂田 教育長 はい。ありがとうございます。神保町にございます旧高齢者センター跡地の活用でございますが、保育園として整備するというところでございます。

坂田 教育長 施設を整備するということは、地域の方々にとっては、こういう施設が欲しい云々というのは多様に出てくるんですけども、行政需要の高い保育所としてそこを使わせていただくという説明をさせていただきます。

坂田 教育長 何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

坂田 教育長 侯野委員。

侯 野 委 員 これは、旧来の建物を活用してということになるわけなんですか。

坂田 教育長 はい。お願いします。

子育て推進課長 今ここに、2番のところにあります、現存している建物自体は、今年の秋口から来年にかけて解体いたします。

侯 野 委 員 あ、解体する。

子育て推進課長 はい。解体いたしまして、その解体する土地に、10年間の条件で、保育園を整備して、運営する事業者を秋ごろに募集する予定でおります。

侯 野 委 員 現存する建物ですと、認可保育所として認められる、2方向避難というのがとれない建物になっておりますので、どうしても解体しないと認可保育所として整備が難しいというため、解体することとしております。

侯 野 委 員 そうしますと、和泉橋の出張所の跡地がありましたよね。ああいう感じになると。1回全部更地にして。

子育て推進課長 はい。一度全部更地にして、事業者が建てるということになります。手法

としては全く同じです。

俣野委員 はい。ありがとうございました。

坂田教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 続きまして、令和元年度千代田区立中学校生徒海外交流についてご報告をいたします。

指導課長よりお願いします。

指導課長 それでは、令和元年度千代田区立中学校生徒海外交流教育についてご報告いたします。

毎年度行われているものでございます。一昨年度は、イギリスにおいてテロがありましたので、実施ができなかったのですが、昨年度は無事実施することができ、そして今年度も実施の方向で向かっているところでございます。

目的としましては、国際的視野を広め国際性豊かな人材を千代田区から育成していくということで、中学校2年生を対象に行っている活動でございます。

交流の派遣・受入先でございます。派遣先としましては、イギリス、ロンドン・ウエストミンスター市の、男子生徒はウエストミンスター・シティ・スクール、女子生徒はザ・グレイ・コート・ホスピタルという学校と交流をいたします。

交流、受入先学校、実施する学校は、麴町中学校と神田一橋中学校でございます。

3番、期間・日程でございます。受入と派遣がありますが、受入のほうが先というのは昨年と同様でございます。時期は、令和元年11月3日からが受入、そしてイギリスのほうへ向かうのが、令和元年11月27日からということになっております。

内容といたしましては、日本とイギリスの学校生活をそれぞれが体験する。そして、ペアになった生徒同士の家庭で、それぞれ生活を体験する。そして、この受入と派遣に至るまでの間で、定期的に生徒が集まりまして、伝統文化にかかわる課題学習等を行い、最終的にはその交流の成果を各中学校で発表するという流れになっております。

対象は、千代田区立中学校の第2学年生徒、計10名という形になります。

おめぐりいただいて、裏面をごらんください。

派遣・受入生徒数ですが、これは交流先の学校との相談の上で、例年このとおりの数で来ているところです。男子生徒は4名、女子生徒は6名という形です。

派遣につきましての内訳につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。

7番、今後の予定です。まず、ウエストミンスターから11月3日にやってくる受入の歓迎レセプションを、こちらの区役所のほうで実施する予定でござ

ございます。また、派遣団として、生徒10名がウエストミンスターに行く前に、結団式という形で、こちらのほうも区役所にて、11月21日に実施を予定しております。

また、帰国しましたという報告会のほうを、12月9日で予定をしているところでございます。

2枚目につきましては、受入と派遣の際の行程でございます。主に昨年度と同様という形で実施する予定です。

3枚目につきましては、海外交流派遣生徒の引率者名簿になっております。

なお、下にありますように、派遣時の引率者としましては、今年度は、麴町中学校の菅原千保子副校長、そして教諭としましては、神田一橋中学校の斎藤綾華先生、教育委員会指導課からは、指導主事の牧田が行く予定でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。ウエストミンスターとの交流ということでございます。

例年のことではございますが、何かご質問がございましたら。

俣野委員。

俣野委員 選考方法とは、どういう形でやられたんですか。

坂田教育長 指導課長。

指導課長 選考につきましては、まず、応募する、応募しないは別として、まず保護者会を行った後で、各学校のほうに正式に応募していただくのが5月上旬と。そのときには、課題作文を提出するという形になっています。その後、課題作文を提出した生徒につきましては、こちらのほうで面接を行って、決定に至るということでございます。

俣野委員 応募者は結構いらしたんですか。

坂田教育長 指導課長。

指導課長 2校ですので、それぞれ学校の規模によって人数に差はあるんですけども、全体の応募者としては22名ということになっております。

俣野委員 ありがとうございます。

坂田教育長 はい。よろしいですか。

ほかに。

金丸委員。

金丸委員 去年までは、神田一橋と麴町中学校との生徒の割合がほぼ五分五分だったような気がするんですけども、今回、若干人数差が出てきたのは、何か理由があるのでしょうか。

坂田教育長 指導課長。

指導課長 今年度につきましては、神田一橋中学校から男子生徒の応募が1名だけだったということでございます。これは、学校のほうで、昨年同様、応募をかけたところですが、1名だけだったということになりましたので、本来であ

れば、2名・2名で分けているところを、男子の枠が1名だったということで、受入先の学校が、男子4名という枠で来ているものですから、そこにつきましては、麴町中学校の枠を広げて決定を行ったということにしております。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

ホストファミリーというか、まず受け入れをする、各家庭で引き取っていただいているということが前提条件としてあるんですよ。そのことの難しさみたいなものやはりあるんでしょうか。

指導課長 やはり家庭の中でお子さんを預かるということについては、派遣を希望してもそのところに踏みとどまってしまう理由はあるというふうに、こちらとしては受け取っているところでございます。

ですので、そういった受け入れの中でも、非常によくやっていただいた家庭とか、非常に受け入れたことがよかったと言っている家庭がございまして、各校でそういったところの家庭からアナウンスみたいなものをするということも大事な事かなと思っています。

坂田教育長 ほかにご質問、ご意見。

俣野委員。

俣野委員 本人は行きたいんだけど、家庭の環境的に今のところ受け入れられないという場合がありますよね。そうすると、現状は諦めなきゃならないわけですね。将来的には、ホストファミリーの選択をほかのファミリーに願うということもあり得ると解釈でいいんですか。

坂田教育長 指導課長。

指導課長 基本的には、ペア制度でやっていますので、そのペアの中でやっぱり受け入れることが一番基本としてはよいのかなというふうに思います。選択肢をそこで広げてしまうと、逆に、今度は、混乱が生じたときに対応が難しいかなど。食事の面でも生活習慣的な面でも、配慮しなければならないところですので。ただ、非常に有意義な体験であることは間違いなく、そういったところを、保護者、家庭とともに理解していただいて、受け入れていただきたいというところをまずは第一義に考えていきたいなというふうに思います。

そのためには、やはりその家庭が本当に受け入れてよかったんだというところを、子どもの視点もあるんですけども、保護者の視点からもう少し語ってもらうような機会を、例えば最初の希望者の説明会のときにもう少し充実させていくことはできるんじゃないかなというふうに考えます。

俣野委員 わかりました。基本的には、相対でということが基本なんですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

坂田教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員 今回の件に関して。往々にして日本というのは受け入れたときに、すごいご接待をしちゃって、そのことが逆に負担にもなるし、向こうとのギャップを感じる人が多いんですね。向こうに行くときごく普通に扱われているのに、

こちらに来るとお客様になっちゃう。そのところをうまく誘導してあげられると、もう少し楽に引き受けができるようになるような気がします。

坂田教育長

はい。どうぞ。

指導課長

貴重なご意見、ありがとうございます。千代田区だけではなくて、東京都全体で、こういったインバウンド、受け入れ、そしてアウトバウンドをセットにしてという形の交流というのは、中学生のみならず、高校生でも盛んになってきているところで、これからの国際社会をしっかりとたくましく生き抜いていくためには、貴重な経験になる場だなというふうに思っています。

そのために、やはり何か障害のあるものについては、きちんと対応することは大事なんですけども、そういうものもしっかりと受けとめていくという姿勢が大事なかなというふうに思いますので、そのあたり、参考にさせていただきながら、よい方策を練っていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、報告事項を終わらせていただきます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月20日号)掲載事項

坂田教育長

日程第2、その他に入ります。

まず、教育委員会行事予定表についてでございます。

総務課長、お願いいたします。

子ども総務課長

それでは、行事予定表につきましてご報告をさせていただきます。

見ていただきまして、上から行きますと、本日、教育委員会ということでございます。

明日につきましては、いずみこども園、指導課訪問が10時からということになっております。

それから、下へ行きますと、13日土曜日、18時から戦没者追悼式ということで、千鳥ヶ淵戦没者墓苑のほうで開催されます。招待状が来ているということでございます。

それから、7月15日です。こちらのほう、青少年委員のほうで、第2回ひがた探検隊を行うということでございます。朝6時45分出発ということで、丸一日、ひがたに行って、いろんな体験をするという形です。

それから、17日に、麴町幼稚園の指導課訪問。

7月21日の日曜日ですけども、ここから岩井臨海学校が始まります。2泊3日で4クールという形になります。

それから、22日です。ここには記載をしておりますけれども、9時から社会を明るくする運動の麹町パレードがございます。そういったところがございます。

それから、23日に教育委員会があるということです。

その上、すみません。22日、13時30分、教育懇談会もございます。

裏面に行っていただきまして、26日、青少年問題協議会。

それから、27日、保育園神田ベアーズの内覧会が15時から予定されています。

それから、29日に九段中等教育学校、至大荘行事、8月2日まで行われております。

それから、8月6日から14日まで、海外大学派遣研修ということで、九段中等学校の生徒さんたちが出かけていくという形です。

予定表につきましては以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かお気づきの点がございましたら、ご指摘いただければと思いますが。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、こういう予定でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、広報千代田掲載事項についてということです。

引き続き、総務課長、お願いします。

子ども総務課長

広報掲載、7月20日号ということでございます。

上から、児童手当等の現況届の周知。

それから、さらに、その下に、医療費助成の新規申請にマイナンバーカードの提示ということで、こちらのほうは、区としてマイナンバーカードの取得を進めていくというふうなこともあわせて周知をさせていただきます。

それから、3番目につきましては、先ほど子育て推進課長からございました意見公募についての記事でございます。

以下、ずっと夏行事が続きまして、ずっとおめくりいただきますと、裏面も各児童館の夏の行事ということです。

それで、あと、定例的なものですが、22番、3ページ目の下です。学務課のほうから中学校卒業程度の認定試験ということで、10月24日の試験のご案内でございます。

広報掲載につきましては以上でございます。

坂田教育長

はい。広報掲載事項でございます。

金丸委員

お気づきの点がございましたらご発言をお願いします。よろしいですか。

今の22番の義務教育を猶予又は免除された方等が対象でしたね。具体的にはどういう人たちが義務教育を猶予されたり免除されたりしているのでしょうか。

坂田教育長

学務課長。

学務課長

例えば国籍の関係で、猶予、免除ということもありますので、必要があっ

て、日本国籍を取得するといった場合に、これがないと上の学校へ進めませんので、そういった方々を含めて、こういった試験があるということで、ご案内しております。

金丸委員 ありがとうございます。要するに、それは例えば小学校の時代、中学校の時代ぐらいまで日本国籍がなくて、日本の学校に行っていなくて、高校に入るような年代になってから日本国籍を取得した人に、猶予だとか免除をするという制度があって、それに基づくものなんですか。

学務課長 はい。要するにそのとき選択したんですけども——二重国籍の場合があって、そのときには、日本国籍をとらないという意向だったけれども、将来的に日本国籍を取得した場合については、中学校卒業の資格はありませんので、その場合はこの試験で救おうという趣旨でございます。

坂田教育長 はい。ということでございますが。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 それでは、報告事項を終了させていただきますが、と、本日会議の冒頭にお話ししました小学校用図書の新採択、これにつきましては秘密会という形式で行います。

それでは、5分ほど休憩をします。